

# 京都くらしとこころ の法律相談窓口

専用電話番号

**075-231-2500**

**相談料  
無料**

**日時：毎週月曜**

**午後4時～6時**

**期間：4月～2025年3月**

こんなことはありませんか・・・？

家族が自死した...

家族が死にたいと言っている...

もう死んでしまいたい...

職を失った...

生活がしんどい...

障害や病気で苦しい...

- ※ 相談中の通話料は相談者のご負担となります。
- ※ 上記は特設番号です。相談日時以外にご利用いただけません。
- ※ 本法律相談は、ご本人・関係者・どなたでもご利用いただけます。
- ※ 当日は回線状況によりつながりにくい場合もあります。

**主催**



**京都弁護士会**  
KYOTO BAR ASSOCIATION

お問い合わせ

**075-231-2378**